

事 務 連 絡
令和 4 年 10 月 28 日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

令和 4 年度「医療安全支援センターの運営の現状に関する調査」について
（協力依頼）

医療安全行政の推進につきましては、平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 18 年の医療法改正に伴い、都道府県、保健所を設置する市及び特別区においては、医療安全支援センターを設けるよう努めなければならないとされており、国は医療安全支援センターにおける事務の適切な実施に資するため、都道府県等に対して医療安全支援センターの運営に関し必要な助言その他の援助を行うこととされております。

厚生労働省においては、上記の援助を行うに当たり、一般社団法人医療の質・安全学会を実施主体として、医療安全支援センター総合支援事業を行っております。本事業においては、全国の医療安全支援センターの運営状況について例年調査を実施しているところ、本年も 10 月 31 日から 11 月 30 日までの期間で調査を実施いたします。

貴職におかれましては、調査への御協力をお願いします。また、各都道府県におかれましては、適宜貴管下の二次医療圏に設置する医療安全支援センターに対する周知に御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上